

# 教育事務所だより

令和3年9月6日発行

## 対話をとおして

調整監 徳永 勝俊

この夏休み、コロナ禍で無観客のオリンピック・パラリンピックとなりましたが、選手の活躍や言動に感銘を受けた人は多いのではないのでしょうか。私もその一人で、最後まであきらめずに勝負する姿に勇気をもらい、試合後すぐにインタビューを受ける選手の言葉に感心させられました。特に負けてインタビューを受けるのは本当に辛いと思いましたが、大会2日目の柔道で放送席の松本薫さんが決勝で負けた後輩の渡名喜選手のインタビュー後に、言葉をかみしめながら次のように話していたのが心に残りました。



「負けた瞬間のインタビューって、自分の中でも整理がつかなくて…インタビューをとおしながら、自分の負けを認めていく…試合の次の戦いが、本人の中で起こっていると思います。」

今年度松江教育事務所では、新たな取組の一つとして、指導主事が5、6月を中心に新規採用者を訪問し、働き始めた1、2ヶ月の気持ちを聞かせてもらいました。事後の報告を読むと、新規採用の皆さんがちょっと肩の力を抜いて日々を振り返っていること、いろいろと悩みながら頑張っていることがうかがえました。その中には次のような新規採用者の声もありました。

「4、5月は学校に行くのが辛かったです。でも、子どもの成長を少し感じられるようになりやる気が出てきました。頑張ります。」

「(講師のときは専科教員で)初めて学級担任をもたせてもらいました。これまでの状況と全く違って、はじめは戸惑うこともありましたが、まわりの先生方のおかげで、これまで何とかやってくることができました。『教員になってよかった』と思えるときが増えました。」



もしかしてこの方の声も、毎日の忙しさの中の漠然とした気持ちが、指導主事と対話しながら気持ちが整理され出てきた言葉かもしれません。その後も教職の意義を感じながら奮闘している報告を受け、うれしく思っています。

この対話という手段は、主体的・対話的で深い学びの実現のために授業改善が図られている授業においても、有効であることはいまでもありません。もちろん自分の考えをまとめてから対話する授業の展開もありますが、この予測困難な時代に生き抜くためには、考えがまとまりきらない状況でも対話することをとおして、考えを整理し、最適解や納得解を求めていく経験も必要ではないのでしょうか。そういう経験を幾度もした子どもこそ、協働的に学ぶよさを獲得していくことでしょう。コロナ禍でどうしても制限される状況ではありますが、対話の意義を再確認して授業改善の取組が進むことを期待しているところです。

これから2学期が始まります。学校の運営も軌道にのり、子どもが大きく成長する学期になってほしいと願っています。松江教育事務所も、学校訪問等をおして、サーバントリーダー的に関わりながら力になりたいと考えています。「学習指導要領」「しまね教育魅力化ビジョン」

「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」の浸透と確実な実施に向けた支援、「しまねの学力育成推進プラン」の遂行を目指した助言を行うと同時に、教職員の皆様と対話しながら、各学校の取組の成果を整理し、実態にあった歩みが進んでいくように、と考えています。

2学期もよろしくお祈りします。

## しまね特別支援教育魅力化ビジョンについて

～高等学校における通級による指導～

学校教育スタッフ 池田 文昭

島根県では、令和3年度からの10年間における特別支援教育の基本的な考え方や取組の方向性を示す「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」を今年2月に策定しました。「地域の中で障がいのある子どもが持てる力を十分に発揮し、力強く、自分らしく生きる」ことを目指して、次の3本の柱を軸に特別支援教育の教育環境の充実を推進していきます。

- ①多様な学びの場における教育環境の充実  
～一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援～
- ②就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の構築  
～早期からの一貫した支援と特別支援教育の理解・啓発～
- ③特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上と人材育成・確保  
～教職員の専門性の向上と特別支援教育を担う人材の育成と確保～

本稿では、本ビジョンの柱の一つ「多様な学びの場における教育環境の充実」のための取組の中から、高等学校における通級による指導について紹介します。

### 現 状

- ・平成30年度に高等学校における通級による指導が制度化。
- ・松江管内における実施校は松江農林高等学校と宍道高等学校の2校。自校の生徒のみを対象。



### 今後の取組

- ・松江北高等学校を通級による指導拠点校として、安来市・松江市の全ての県立高等学校で自校または巡回による通級指導を受けることができるようになります。(令和4年度より)  
なお、他地域においても拠点校が設置され、県内の全ての県立高等学校で自校または巡回による通級指導を受けることができるようになります。(全県では令和4年度より)

実施校だけでなく全ての県立高等学校で通級による指導を受けられるようになることは、中学校における進路指導において大切な情報になると考えます。これまで受けていた指導や支援が切れ目なくつながっていくことは、障がいのある子どもにとって自立と社会参加に必要な力を養ううえで大切な要素です。中学校の先生方だけでなく、幼児教育施設や小学校の先生方にとっても、つながる先での支援の一つとして、ぜひご理解いただきたい内容です。

「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」では、他にも具体的な取組や今後に向けての方向性を示しています。まずは、ご自身の校種に関係の深いところから読み進めていただき、これからの教育実践にお役立てください。本ビジョンは、島根県教育庁特別支援教育課 HP からダウンロードすることができます。

島根県教育庁 特別支援教育課 HP

<https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/tokubetsu/keikakutou/tokushimiryokukavision.html>



また、松江教育事務所では本ビジョンの柱の一つ「切れ目ない支援体制の構築」に向けて、「就学前期から就学期」をテーマに研修会を行います。研修案内は、後日各学校へお配りします。

期日等 令和3年11月26日(金) 午後 松江合同庁舎 講堂  
講 師 原 広治 先生(島根大学大学院教育学研究科 教職大学院 教授)

「引き継ぎでは何も言われなかったぞ！」だったり「あれだけでいねいに引き継いだのに！」だったり…

各校でスタートカリキュラムの実施が本格的に始まり、小学校の職員が夏休みなどを利用して校区内の幼児教育施設を訪問したり、新年度入学予定の園児が在籍する幼児教育施設を訪問したりする取り組みが多く、学校で積極的になされるようになっていきます。

しかし、それでもなお双方の現場からこのような声を聞くことがあります。幼児教育施設で子どもたちの遊んでいる姿から、小学校での授業の姿から、保幼小の情報交換会から何を読み取っていけばいいのか…その齟齬が凝縮されたのが冒頭の言葉ではないでしょうか。

## ①幼小の学びの構造の違いを知りましょう

教科の枠組みの中で学ぶ小学校教育と幼児教育では、そもそも学びの構造が違います。

小中高等学校の各教科を三つの資質・能力で整理されたように、国は幼児教育においても育みたい資質・能力として「**知識及び技能の基礎**」「**思考力・判断力・表現力等の基礎**」「**学びに向かう力、人間性等**」の三つを示しました。

幼児教育では遊びや生活を通して身の回りの「ひと・もの・こと」に関わり、その体験や経験を通して、社会と関わって生きていくための基礎を培っていきます。

## ②子どもたちの「ステキ」を見つけてください

さて、学びの構造の違いを踏まえて幼児教育施設に足を踏み入れたなら…

子どもたちの遊ぶ姿を見て「かわいいなあ」「元気がいいなあ」「へえ、こんなこともできるんだ」「楽しそうだなあ」等、子どもたちのステキな姿をたくさん見つけてください。

そして、その姿から子どもたちが何を学んでいるか整理してみてください。その時に「ものさし」となるのが「**幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿**」あるいは「**三つの資質・能力**」です。

整理をすることで「**幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿**」「**三つの資質・能力**」が幼児期には具体的にどんな姿で表れているのかを理解することができます。

今後は保育要録の記載も「**幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿**」を踏まえたものになります。受け取る側の小学校も子どもたちの円滑な接続のために、幼児教育の学びの構造、「**幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿**」については理解しておく必要があります

## ③円滑な接続のために

前述したように、幼児期は「遊び」を通して学びを重ねていきますので、小学校以降の教科学習のようにテストで学びの度合いを測ることができません。また発達段階から見て、例えば人間関係について「あるときはうまくいく、あるときはうまくいかない」ことを繰り返します。

つまり、幼児教育では子ども一人一人が持っている発達のアンバランスさが一見しただけでは見えにくいという特徴を持っています。かつ、経験豊富な保育者ほど一人一人にマッチした遊びの場を整えたりトラブルに適切に対応したりするので、なおさらアンバランスさが見えにくくなります(見えにくくなる努力をしています)。これは小学校での授業のUD化に置き換えれば理解していただけるのではないのでしょうか。

では、どうすればいいのか・・・短時間でいいので**何度も足を運んでください**。そして機会を捉えて**担任の先生と子どもについて話ってください**・・・これに尽きると思います。

気になる子どももそうでない子どもも、一人一人が「ステキ」を持っています。できるだけたくさんの子どもの「ステキ」を見つけ小学校での生活にそれを生かすこと。それによって子どもたちの豊かな学びが広がるのではないのでしょうか。



学校の外に目を向けてみましょう！ in 松江・安来 ～いくつ行ったことがありますか？～

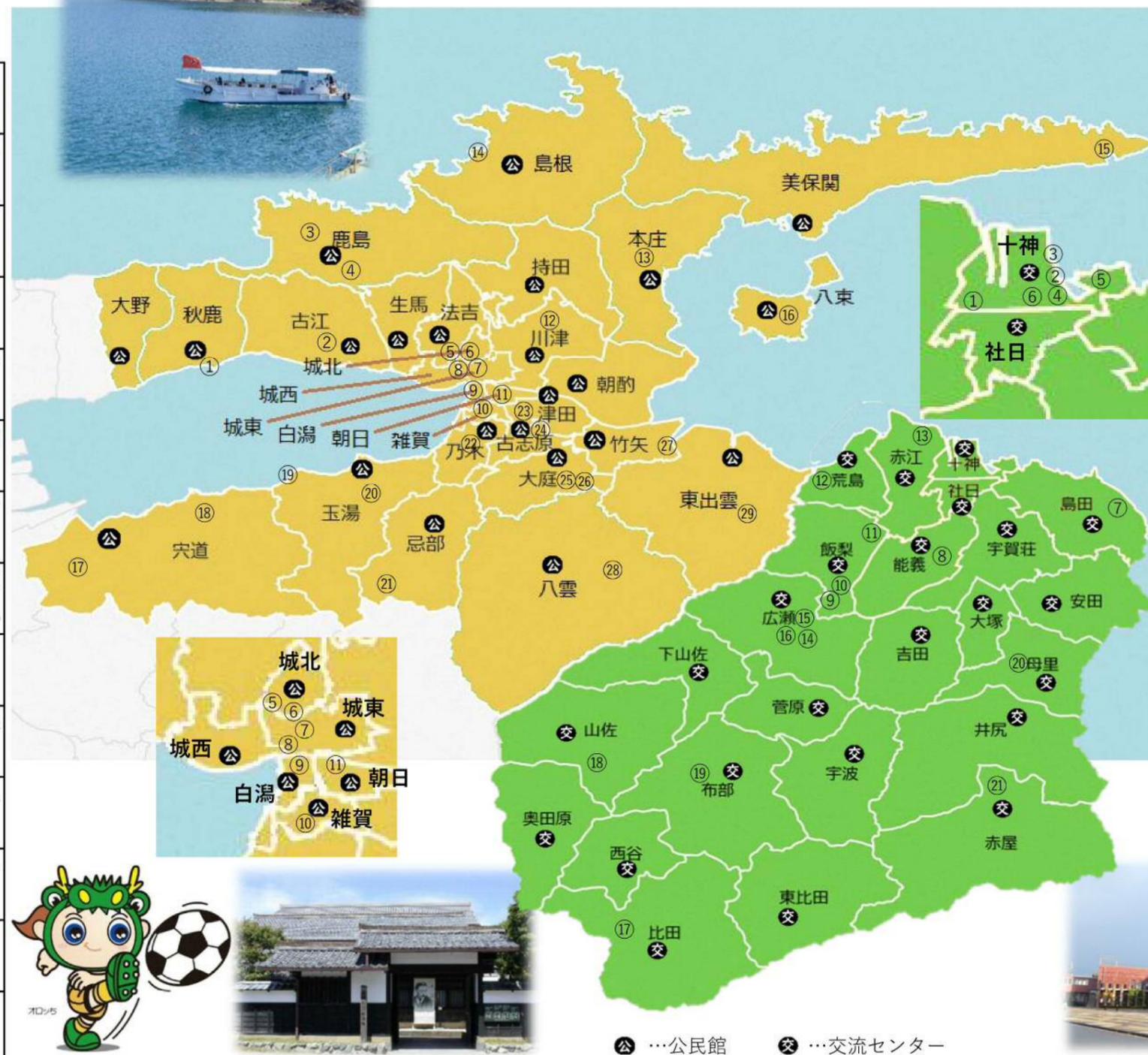
学習指導要領では、社会教育施設の積極的な活用が明記され、学校と社会(地域)が連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現がめざされています。そこで、松江市、安来市にある学びにつながる施設の一部を一覧にしてみました。それぞれの施設を町たんけん、社会科見学、職場体験、遠足等で積極的に活用することで、ふるさと教育・キャリア教育の充実につながります。子どもにとって、自分が住む地域を知ったり、地域に触れたりする学習は極めて有意義であり、学校での学びをさらに深めていくことになります。

子どもたちと学校の外に積極的に出かけ深い学びが得られるよう諸活動の充実や改善を図っていきましょう。(公民館区が分かるマップを使用しています。)

松江市派遣社会教育主事 平賀謙一 山田祐司  
安来市派遣社会教育主事 小西修二

松江市 (市外局番 0852)

①	秋鹿なぎさ公園 88-3700	⑮	美保関歴史・生活体験資料館 55-5288(市生涯学習課)
②	古墳の丘古曾志公園 36-6483	⑯	花卉生産振興センター 76-3191
③	島根原子力館 82-3055	⑰	ふるさと森林公園 学習展示館 66-3586
④	鹿島歴史民俗資料館 82-2797	⑱	モニュメント・ミュージアム 来待ストーン 66-9050
⑤	小泉八雲記念館 21-2147	⑲	日本シジミ研究所 62-8956
	小泉八雲旧居 23-0714	⑳	出雲玉作資料館 62-1040
⑥	武家屋敷 22-2243	㉑	忌部自然休養村 33-2351
⑦	松江歴史館 32-1607	㉒	田和山史跡公園 55-5284(市文化財調査室)
⑧	竹島資料室 22-5669	㉓	プラパホール 27-6000
⑨	市民活動センター 32-0800	㉔	いきいきプラザ島根 32-5911
⑩	旧床几山配水池 55-4888(市上下水道局)	㉕	出雲かんべの里 28-0040
⑪	宍道湖観光遊覧船 24-3218	㉖	八雲立つ風土記の丘 23-2485
⑫	島根大学 総合博物館アシナル 32-6496	㉗	くりんぴーす 38-8060
⑬	島根大学 本庄総合農場 34-0311	㉘	和紙の博物館 安部榮四郎記念館 54-1745
⑭	潜戸観光遊覧船 85-9111	㉙	東出雲おちらと村 52-7888



安来市 (市外局番 0854)

①	安来市総合文化ホール アルテピア 21-0101	⑪	やすぎどじょうセンター 28-7521
②	和鋼博物館 23-2500	⑫	古代出雲王陵の丘 23-3240(市文化財課)
③	さんそ学習館ケイオス 21-9777	⑬	安来市立歴史資料館 32-2767
④	安来市立図書館 22-2574	⑭	広瀬絃センター 32-2575
⑤	十神山なぎさ公園 23-3312(市土木建設課)	⑮	ひろせ図書室 32-4455
⑥	やすぎ懐古館一風亭 23-0007	⑯	金屋子神話民俗館 34-0700
⑦	中海ふれあい公園 23-3312(市土木建設課)	⑰	山佐ダム体験交流 施設やまびこ 080-5623-9734(事務局)
⑧	出雲織のき白鳥の里 22-6777	⑱	安来市加納美術館 36-0880
⑨	足立美術館 28-7111	⑲	はくた文化学習館・ はくた図書室 37-0050
⑩	安来節演芸館 28-9500	⑳	上の台緑の村 38-0022



※新型コロナウイルス感染症の拡大等、今後の状況次第で各施設の見学等できなくなることがあります。各施設に直接お問い合わせください。

## 授業における生徒指導

生徒指導専任主事 野津 佑介

島根県における不登校児童生徒は平成28年度より急増し、令和元年度にいたっては小学校で491人、中学校で739人となり、増加し続けています。また、暴力行為については平成30年度まで増加しており、令和元年度には小中学校で710件と減少したものの依然として多くの暴力行為が発生しています。いじめについても令和元年度調査では小中学校で2,291件となっており、積極的ないじめの認知がすすんでいることがわかりますが、一方でいじめが行われなくなるための対策等にも力を入れなければなりません。これらの不登校や問題行動等の諸課題に対しては、未然防止の取組が大切になってくることは言うまでもありません。児童生徒一人一人が安心・安全な学校生活を送ることができるよう、居場所づくりや絆づくりを通じた魅力あるより良い学校づくりを推進することが求められています。



	年度	小学校 (1,000人あたり)	中学校 (1,000人あたり)	合計 (1,000人あたり)
不登校 (人)	R1	491 (14.3)	739 (43.4)	1,230 (23.5)
	H30	372 (10.7)	652 (38.4)	1,024 (19.5)
暴力行為 (件)	R1	406 (11.8)	304 (17.9)	710 (13.6)
	H30	550 (15.9)	390 (23.0)	940 (17.9)
いじめ (件)	R1	1,567 (45.7)	724 (42.5)	2,291 (43.8)
	H30	1,656 (47.8)	720 (42.4)	2,376 (45.2)

「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（島根県）」文部科学省



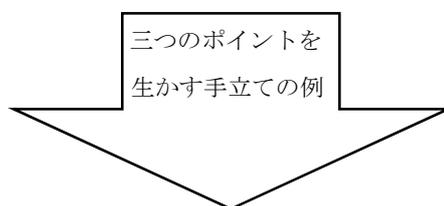
「生徒指導提要（平成22年3月文部科学省）」には生徒指導とは「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動であり、学習指導と並んで学校教育において重要な意義をもつもの。」とされています。そして、その意義として「児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指し、自己指導能力をはぐくんでいくのは、学習指導の場を含む、学校生活のあらゆる場である。」と示されています。

児童生徒にとって学校生活のほとんどの時間を占めているのは授業です。授業には、確かな学力の育成を目指す「学習指導」と、個性の伸長と社会的資質や行動力の育成を目指す「生徒指導」という二つのねらいがあると考えられます。児童生徒をよりよく理解することを基盤として、学習指導と生徒指導を一体化していくことが大切です。つまり、学力向上という

視点はもちろんのこと、生徒指導の機能を生かした授業づくり・学級づくりをしていくことは、魅力ある学校づくりにつながっていくと考えられます。

【生徒指導の機能を生かす三つのポイント】

1 児童生徒に自己存在感を与える	一人一人をかけがえのない存在として、その個性や独自性を大切にする。
2 共感的な人間関係を育成する	教職員・児童生徒同士がお互いのありのままを受けとめ、他者受容感を育てる。
3 自己決定の場を与える	自分で考え判断し、決めて実行できる場面を意図的に設定する。



自己存在感を与える	共感的な人間関係の育成	自己決定の場を与える
<ul style="list-style-type: none"> <li>☆子どもの顔を見て、名前と呼ぶ。</li> <li>☆つぶやきを積極的に取り上げ、発表の機会を作る。</li> <li>☆誤った解答でも、全員で考える契機とするなどして大切に扱う。</li> <li>☆授業の中で、承認・称賛・励ましの言葉をかける。</li> <li>☆作品等を返却する際、よい点や成長等を認める言葉を添える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆児童生徒がお互いに教え合う場面や、自分の考えを伝えたり友達の考えを聞いたりする場を設定する。</li> <li>☆伝え合い、互いのよさや違いを認め合う。</li> <li>☆発言をつなげ集団の学び合いとなるようにする。</li> <li>☆教師が共に努力しようという姿勢で児童生徒と関わる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆様々な学習方法の中から、児童生徒自ら選択する場面を設ける。</li> <li>☆自分の考えを持たせる。</li> <li>☆自分の考えを根拠を示して述べる場を設ける。</li> <li>☆調べたり、考えたりする時間を十分に与える。</li> <li>☆学習をふり返り、これからの学習を考えられる場を設定する。</li> </ul>

「令和3年度 居場所づくり・絆づくり実践講座」：配付資料より一部抜粋

この他にも、生徒指導の機能を生かすための場の設定や手立てとして考えられることはたくさんあると思います。児童生徒同士がお互いに認め合い（共感的人間関係）、一人一人の存在を大切に（自己存在感）、自分で考え判断できること（自己決定）ができるような学級・学習集団を作っていくことは主体的・対話的で深い学びの推進にもつながっていきます。すでに当たり前のこととして実践されていることもあると思いますが、これらのことに全教職員が共通理解のもとで、意識的・積極的に取り組んでいくことが大切です。

## 相談から感じること

特別支援教育支援専任教員 城市則子

今年度も五月連休明け頃から小学校通常学級担任や特別支援教育コーディネーターからの「通常学級の中に支援の必要な子どもが複数いて学級全体が落ち着かない」という相談が増えてきました。学校へ出かけ子どもたちの様子を参観すると、どの学級にも共通して次のような子どもたちの姿があります。

	小学校			中学校		
	通常	特別支援	その他	通常	特別支援	その他
4月	2	15	8	0	1	2
5月	4	13	3	0	6	5
6月	10	17	8	3	5	3
7月	11	9	3	2	2	2
8月	0	16	0	0	4	0
合計	27	70	22	5	18	12

- ・机に突っ伏したり椅子の後ろの足2本でグラグラ揺れていたり椅子の上に足を乗せたりしている,姿勢が悪く真っすぐに座ってられない。
- ・机の周りに体操服やプリント類, 自分の脱ぎ捨てた上履きなどが散乱している。
- ・授業中,離席をしたり他のことに気をとられたりして学習に取り組めない。
- ・自分の勝手ルールや興味にこだわり,すぐに指示に従えず周りに合わせて行動することができない。
- ・ノートを書こうとしない,文字の形がとれない。
- ・友だちとうまくかかわれず,トラブルが絶えない。

このような姿から,私は子どもたちの発達をつまづきを感じます。それは目の前の子どもたちを取り巻く社会環境の変化,特に子どもの発達全体を促す遊びの変化も大きく影響していると考えています。テレビゲームが遊びの主流となっている今の子どもたちには,以前の子どもたちが異年齢集団や仲間とかかわり合いながら遊びの中で身に付けていたルールやコミュニケーションなど,社会性の発達を促す場が減っています。外遊びは体幹を鍛え,おはじき,お手玉やけん玉,コマ回しは集中力を養い,手指の発達や眼球の動きを促します。自然の中での遊びの体験は五感や情操の発達を促します。就学前の子どもたちは,遊びを通して発達の土台となる身体を作ること,発達の次にくる生活スキルや学習スキル,社会スキルの育ちへとつながり,着席をして教科学習を行う小学校就学を迎えます。しかし,以前のような発達を促す遊びが減った今,全体的に発達の未熟さを感じる子どもたちが増えています。

そんな子どもたちが在籍している学級で教室環境を整え,見通しをもたせるためにスケジュールを示したり,視覚支援の手だてをしたり,様々な工夫をしながら日々子どもたちと向き合い,頑張っている先生たちにエールを送ります。そして,私は,先生たちが取り組んでいる手だてに加えて,相談の場で次のことを提案しています。それは,日々の学校生活や学習活動の中で,子どもの発達を促す遊びの要素を取り入れてほしいということです。たとえば,次のような例が考えられます。

- ・朝の会や帰りの会で音楽に合わせて身体を動かす。
- ・朝の会や帰りの会で先生の動きの真似をする。(ゆっくり大きな動作も取り入れる)
- ・授業の初めや集中が切れた隙間時間にペアやグループでしりとり,なぞなぞ,マジカルバナナ,先生とじゃんけん,ビジョントレーニングを行う。(矢印方向に動く)
- ・休憩時間は積極的に子どもと遊んで楽しい遊びを教える。(遊びを通して個別の子どもの見立ても行い,支援につなげる ex:まだじゃんけんの勝ち負けがわかっていない子ども)

現在,教育のデジタル化が進んでいます。ICTは支援の必要な子どもたちにとっても便利で有効なツールです。しかし,学びの基礎・基本となる五感を使ったアナログの活動も重要です。友だちとかかわり,楽しみながら学習の土台となる力を育てること,子どもたちの発達に視点をおいた支援が必要ではないでしょうか。